

事務局通信

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-39-7 メゾン代々木 201号

TEL03-3299-5276 FAX03-3299-5275

ホームページアドレス <http://www.hoshinren.jp>

通信窓口 zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp

259号

2025年2月17日

一般社団法人
鍼灸マッサージ師会

一般社団法人 鍼灸マッサージ師会 新年会報告

去る1月19日(日)13時30分から、ホテルローズガーデン新宿にて新年会が開催されました。代表理事、来賓の挨拶に続き、会食タイムやはずれの無いビンゴゲームなどで、和気あいあいのひと時を送ることができました。

新年のご挨拶

代表理事 清水 一雄



ご紹介頂きました私、代表の清水一雄でございます。あけましておめでとうございます。我々を取り巻くあはきの環境は厳しい状況が続いています。健康保険に於いては療養の給付(現物給付)ではありませんが、最近一番画期的だったことは平成31年に受領委任払いになった事で、これは国の認めた健康保険制度に沿って行くという事であります。しかし保険者裁量を入れたばかりに健康保険組合を中心に償還払いが広がっています。償還払いはハードルが高く、企業側は照会を通じて色々な条件を突きつけ健康保険をなるべく支給しないという動きがあり、患者さんが泣き寝入りをしているという大きな問題がある訳です。この様な問題

に対して会としてこれからも対処して行かないといけない。

そして、もう一つは療養の給付(現物給付)に向けて動いて行かないといけないと考えておりますが、非常に大きなテーマで、今すぐにさっさと進むものではありません。先週、『健康保険ではりきゅうマッサージを受ける国民の会』の会議で、当会でも10年前より取り組んだ署名を提出する日を決めました。請願として今年の4月17日に提出します。多数派で構成されている超党派を通じて請願に向けて取り組んでおります。

本日は来賓として、はるばる兵庫より一般社団法人保険鍼灸マッサージ師会代表の藤岡先生、顧問弁護士の宮原哲朗先生、NPO法人東洋医療を考える会の山西俊夫理事長、ちよだ税理士法人代表の尾関純代表にお越し頂きました。本日は新年会なので皆さん、和気あいあいと大いにくつろいで笑い大いに盛

り上がり大いに楽しんで大いに飲んで頂きたいと思います。そういった意味で本日様々な企画を準備しています。本年の皆さんのご健勝と繁栄を祈念致しまして挨拶とさせていただきます。

海江田万里衆議院議員メッセージ

代読／理事 岩下 幸卯

新年おめでとうございます。直接ご挨拶すべきところ、メッセージとなってしまった事どうぞご容赦ください。

一般社団法人鍼灸マッサージ師会の新年会を心よりお慶び申し上げますと共に清水一雄代表理事をはじめ、日頃の皆様方のご活躍に敬意を表します。

少子高齢化の需要に合わせ鍼灸マッサージをはじめとした伝統医療が幅広く活用され正しく評価されるように国会で尽力する所存です。関係各所の皆様の更なるご活躍、一般社団法人鍼灸マッサージ師会の今後の発展を期待しています。併せてご出席の皆様のご健勝を祈念しております。

2025年1月19日衆議院議員 海江田 万里

ご参列来賓のご挨拶

協同組合兵庫県保険鍼灸師会・一般社団法人日本保険鍼灸マッサージ師会

代表 藤岡 東洋雄氏



皆様あけましておめでとうございます。2025年新年会開催おめでとうございます。

今年は色々な事が起こると思いますが、2025年問題、団塊の方が75歳になるという事で色々な意味で医療問題は出てくるだろうなと思います。

西洋医療の発展は目覚ましいものがあります。しかしその一方で病気というものは増える一方で減ってはいません。例えば深刻な癌の問題なども増える一方です。医療費はうなぎのぼりで増加しています。高齢者は将来寝たきりになるのではないか、認知症になるのではないか、など不安を抱えております。今の西洋医学ではトコロテン式に介護施設に送り込む状況ですが、そんな中で鍼灸マッサージが果たす役割は非常に大きいと思っております。多くの方が鍼灸マッサージ治療を希望されているが、なかなか言えない。国民年金生活をしている経済状況では鍼灸マッサージ治療を実費で受ける事は難しい。1割2割3割の額で鍼灸マッサージを保険で受ける事ができにくい。整形外科や柔道整復の方に流れ、結局最後は歩けなくなっていくという事です。そして認知症になって行くというパターンなんですね。

健康保険法では疾病負傷若しくは死亡、出産に対し保険給付を行うという事を明確にしている訳ですね。にもかかわらず「あはき」は保険給付されていない、これは大きな問題点なんですよ。

あまり問題とされていないところが我々を難しくしているところでもあります。国民は保険料を収めている訳です。それで国と保険者が給付しない事は紛れもない犯罪、詐欺行為です。昭和 25 年までは「あはき」は保険給付されていたのです。保発 4 号通知でそれを潰してしまいました。そして 75 年間続いてしまった。かつて持っていた権利を奪われたのが現状です。

そんなことで今年は給付の権利を取り戻す年にしたいと考えております。

NPO 法人 東洋医療を考える会理事長 山西 俊夫氏

皆さん明けましておめでとうございます。

私をご紹介頂いた通り第二代目の NPO 法人 東洋医療を考える会理事長を務めさせていただいている山西俊夫です。日頃、ご一緒に活動して下さっている先生方、いつもありがとうございます。

私は患者の代表という事で活動をしています。初代理事長は相葉先生、10 年くらい務められ私はその次の二代目、同じく 10 年くらい務めています。相葉先生の時代がホップ、私の時代がステップ、これからの 10 年がジャンプと捉えております。

私と東洋医療との出会いをお話ししたいと思います。私は、中小企業に勤め始め、いきなり海外営業に配属、主な営業先は台湾・東南アジア・中国・韓国と、毎月忙しくしていました。主な仕事は売り込み、夜は乾杯営業となり、全てそれを受けてきました。中国では、忘れもしない観光で有名な桂林という所で中国の電解コンデンサーの工場長が契約を決めるため、我々日本の代理店、香港の代理店、専務と私の 4 名で乾杯の宴会に行く予定でしたが香港の代理店は参加せず、他の 3 人で参加しました。中国の乾杯は白酒(パイチュウ。中国のアルコール度 50 度位のかかなり強いお酒の事)なのですが、まず代理店の者がダウン、続いて私と専務がダウン。結局酒の肴に使われただけで契約は取れず、取れたのは私の C 型肝炎。当時は群馬にある三愛会という病院で診て貰っていましたが、ある時、院長先生が新薬が出たでのこれでやっつけていきましょうということになりましたが、さっぱり効かない。西洋医療に不信感を覚えました。

その時に、待てよ、ウィルスは薬でやっつけるのではなく共存しようと思い始めました。家内の PTA の知り合いから、当時東海大相模の野球部の生徒の酷い捻挫を治した名治療家が成瀬にいと紹介されました。それが代表理事の清水一雄先生です。もう一人は当時高校時代の同級生で重い腎臓病を患った人がいて、お見舞いに行った時、実は私 C 型肝炎で困っているんだと告げると、新大久保に黒田式光線研究所があると紹介され直ぐに行きました。それで効果があったので、その機械を買いました。その後清水一雄代表の紹介で光線療法を取り入れている相葉先生と出会ったという訳です。その甲斐があって C 型肝炎を克服することができました。

そこで患者の立場からお願いがあります。皆さん名治療家となってください。患者から良い評判を受ける。それが東洋医療を知って貰うのに早い道だと考えております。自分の経験から私も活動に携わっておりますので、今後とも宜しく申し上げます。





宮原でございます。皆さんお久しぶりです。

今受領委任払制度についてお話がありましたけれど、色々弊害が出てきていると清水代表からお聞きしました。また署名の方もいよいよ提出され、今年はジャンプの年になるというお話もありました。そこでこの機会に受領委任払制度の現状と問題点そして今後運動について、皆様と話し合いをする機会を持てたらと思っております。

もう一つ、新年なので私が長年携わってきた団体のお話をしたいと思います。私は「日本原水爆被害者団体協議会」略して「日本被団協」とは、40年来の付き合いがあり、この20数年間は500人以上の被爆者と一緒に、全国17か所の裁判所で裁判をしてまいりましたが、この裁判はほぼ終結に向かっています。

「日本原水爆被害者団体協議会」の原爆は広島と長崎に投下された原爆のこと、そして水爆とは1954年の太平洋マーシャル諸島で行われた水爆実験で日本の漁船の第五福竜丸の乗組員が被ばくした事件を意味します。実はマーシャル諸島では、あまり知られてはいませんが、1000隻以上の漁船が被ばくしています。

被団協は2024年のノーベル平和賞を受賞しましたが、ノーベル賞の受賞式は2ヶ国で行われます。ノーベル科学賞、物理学賞、文学賞、医学賞などはスウェーデン、平和賞はノルウェーのオスロで行われます。受賞が決まったのは10月11日でした。11月初め頃、ある法律家団体の編集部から被団協のノーベル平和賞受賞について是非文章を書いて欲しいと依頼されました。締め切りが12月10日と言われましたが、その日はノーベル平和賞の授賞式の日でした。ノルウェーのオスロで被爆者たちが受賞されて帰国するのが15日くらいなので、帰国して色々お話をお聞きしてから書いた方が良いのではないのでしょうかと伝えたところ、それでは2月号にしてくださいと言われました。しかしやはりお祝い事なので、新年号に合わせ早めに書いた方が良いと考え、授賞式を待たないで書くことにしました。皆さんにもコピーを準備しましたのでご覧になってください。

実は被団協がこれまでノーベル平和賞を取りそうになったことは何度かありました。たとえば2005年にIAEA（国際原子力機関）と同団体のエルバラダイ事務局長が共同で受賞した時です。その時には被団協と代表委員だった山口仙二さんという著明な被爆者の方が、ノーベル平和賞を受賞するのではないかと期待されていました。そのため被団協は記者会見場まで設け、全てのテレビ局が中継車を準備し盛りあがって待ち構えていましたが、残念ながら受賞できませんでした。また核兵器禁止条約が国連で採択された2017年に、ICAN（アイキャン）（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞した時にも、被団協がノーベル平和賞を受賞するのではないかと期待されましたが、その時も受賞できませんでした。さすがに何回も平和賞を逃したので、被団協のノーベル平和賞受賞はもうないだろうと、被団協の役員の方々は受賞できるとは誰も考えていませんでした。被団協の代表委員の田中熙巳さんは、自宅の前で出迎えた新聞記者から被団協がノーベル

平和賞を受賞した事を初めて知らされたそうです。突然天から降ってきたような知らせに被爆者の皆さん大変驚いていました。ご覧になった方も多くおられると思いますが、田中さんは授賞式で大変印象深い演説をされました。

重ねて申しあげますが、本年は皆さんと是非受領委任払制度のお話をしたいと考えております。どうぞ本年も宜しくおねがいたします。

ちよだ税理士法人代表 尾関 純氏

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りいたします。

私どもは靖国神社の傍の九段の通りに事務所を構え税務業務を行っておりますけれども、税務の1月～3月というのは繁忙期で、1月は年末調整、あるいは償却資産税の提出。2月3月はご存知の通り個人の確定申告がございます。

今年には戦後80年の年で、この80年間私たちは戦争を経験せずに平和な時代を過ごしてきたわけですが、一方で災害が度重なって発生し大変な苦勞をしているという方もいらっしゃいます。1月で阪神大震災30年という節目を迎え、町は復興しておりますが被災された方の心の傷は多く残っているとお聞きしています。その後東日本大震災が発生し、多くの方々が甚大な被害を被りました。私も少し絡んでいる部分があるので、その話をさせていただきます。

国が東日本大震災の被災地区に対して事業復興のための補助金交付の支給を決定していますが、そのうちの補助金2つの審査員を10年前からさせて頂いています。一つは青森県から茨城県までの太平洋沿岸での事業復興のための補助金。もう一つは福島県原発地域で原子力の影響により避難されている方が、早く復帰・帰還できるように立てられた帰還支援のための補助金の審査員です。事業主の方が色々計画を練り、提出し、それを我々が審査するのですが、無事審査を通過して交付決定を受けた後の方がむしろ大変で、色々な壁が立ちはだかってくるのです。

その一つが補助金の交付割合です。事業費の5割から7割の範囲とされ全額ではないため、差額分を自分たちで調達する必要があるという事です。補助金が出るのも直ぐではないため、その間の繋ぎ資金も用意する必要があります。昨今はインフレで資材や機械の値上がり物価の高騰が続いていますので、当初用意した資金以上にお金が掛かり、その資金をどうやって集めるのかという事です。二つ目は雇用の問題です。補助金とは雇用を作るためでもありますので、多く採用したいという計画を優先的にしていますが、なかなか雇用が集まらないという現状、それに加えてコロナですね。コロナの影響で消費や仕入れが上手くいかなくなり頓挫するというケースがあります。

このように、折角補助金の審査が通ったにもかかわらず補助金を辞退するという方がかなりいらっしゃいます。大変残念なのですが、どうやってそれを防いでいくか。考えてはいますが、なかなか諸般の環境が許してくれなくて補助事業は進んでいないというのが現実です。昨年の能登半



島地震でも多くの被害がありました。1年経った今でも倒壊家屋の取り壊しができてないとか、地域によってはまだ水も通ってないとか、本当に復興のスピードが遅いとマスコミ等でも言われております。

日本人が様々な災害を経験して互いに助け合うというボランティア活動はとて良くなってきている中、国とか自治体の支援のスピード感が今のままで良いのかと思います。被災された方は自分の住む所、寝る所、衣食住が確立しないと復興に向けた希望が抱けないと思います。

最低限のライフラインは素早く立ち上げて頂きたいと常日頃から思っている次第であります。



新入会員インタビュー

木村 明美 会員

ご紹介にあずかりました木村明美と申します。どうぞ宜しくお願い致します。今 NPO 法人 東洋医療を考える会の体験マッサージを担当させて頂いております。

先程、山西理事長のご挨拶でおっしゃっていた光線療法、私も今、上級者の講習を受けておまして、治療室の方にも置いております。また、訪問マッサージの方にも光線療法をおこなっています。卒業は浪越指圧で有名な浪越徳治郎の創設した浪越学園です。どうぞ、今後とも宜しくお願いします。

大貫暢夫(のぶお)会員

みなさんこんにちは。千葉市の方から参りました大貫暢夫と申します。現在、稲毛駅前鍼灸院ここまるというところで医療保険を使った訪問マッサージを行っております、あんまマッサージ指圧師です。

清水一雄先生の勉強会や、先月千駄ヶ谷で行われた白井先生の勉強会に参加させて頂いております。業界団体でここまで親身になって勉強させてくれるところは他には無いと思いますし、今、レセプト担当の方にお話を聞いたら、ソフトなどの金額も全額で 2000 円という事で、本当にそんなに安い金額で提供されている師会は他にはどこにも無いと思います (*R6 年 10 月改定により税込み 3300 円)。素晴らしい師会だという事は私も顔を出してみても感じ取れますので、2 倍、3 倍、10 倍も広がっていく事が必要じゃないかなと、周りの知人たちに広めて行こうと思います。今後も先輩の皆様にご指導ご鞭撻頂きたいと思っております。何卒よろしくお願い致します。

事務局の皆様

いつも細かく手づろしと頂き誠に
有難う存じます。
そのお蔭で返戻も無く感謝し
ています。

新しい年が明けましたと思ふ内に一月は
あといろ早々で過ぎてしまいました。
世界では戦争や紛争があり、又
凶火事などの自然災害や
航空機事故など多くの事が
起こっています。

毎日が平和に過ごせる事を
感じ作り、尚心を引く一歩
一つでも成長し一歩でも
前進出来よう
努力し行きたいと思ふ事



投稿 / 中野 郁雄様

日本橋の鍼灸院 居抜きで開業しませんか？

事務局長 土田 仁

会員の濱野先生が勤務されている鍼灸治療院が閉院されることになり、居抜きにて業を引き継いでいただける方を探しています。希望者は事務局までご連絡ください。

住所 東京都中央区日本橋人形町3丁目5-2

ルート人形町ビル1階

契約面積 58.19㎡ 17.60坪

賃料 214,500円

共益費 41,904円

保証金 1,600,000円

セルフネグレクトについて考える

松本 泰司



人と会うのも面倒臭い
一日中ゴロ寝が一番

皆さんはセルフネグレクトという言葉を知っているだろうか。自分自身を管理しない出来ない、一言で言えば全てが面倒で風呂にも入らず歯も磨かず、掃除や片付けもしない。食器は洗わず溜め込みゴミは部屋に放置等、人により程度の差はあるが汚部屋の中で暮らす人が多い。

これを加速させるのが社会との隔絶と引きこもり、日本の進化したゴミ分別の煩雑とゴミ回収日の分かり難さが輪をかける。



この人の老後はインキンと水虫を掻くだけが楽しみと云う毎日になります

○さんは55歳の男性、50歳の時に脳梗塞になり入院した。入院中リハビリを拒否して病院ともめた為リハビリ専門病院への転院もなく退院させられた。まだ若いのでリハビリを軸にプランを組み立てたが面倒臭いと言って運動に非協力。仕方なく他動運動が主になりADLは徐々に低下していった。

一日中テレビを見て布団の上から動かない、食べるものはバランスが取れた宅配弁当はすぐに中止して自分の好きな菓子パンやコンビニ弁当スーパーの総菜で暮らしていた。体重が増加した上に足が弱り自分で立ち上がるのも大変になった。ついに2階から階段を下りられなくなり終日引きこもった。

セルフネグレクトの利用者には強制は出来ない、『こうしませんかとかこのサービスを試しましょう』迄が限界、一線を超えるとすぐに全てのサービスが拒否につながり安否確認も難しくなる。

携帯が壊れた。ケアマネは緊急時連絡の必要からヘルパーと車椅子を手配して携帯ショップに連れて行こうとしたが、日程を決めるとなると外が寒い、初夏であれば暑いなど言い訳をして外出を拒否する。遂には自宅に携帯ショップの人が出向いて来て欲しい。それなら面倒くさくないと言い出した。

私は近隣の携帯ショップに訪問契約は可能か問い合わせをした。1ヶ所だけズームで本人確認や口座引き落としの確認が出来れば出来なくはないと言われたが結局中止になった。

本人は大便はトイレに行くが小便は2ℓのペットボトルにしている。訪問すると尿入りペットボトルが畳の上に十数本並んでいる。訪問看護師からは『地震が来てペットボトルが倒れるのが怖い』と申し出があった。尿瓶を勧めたが本人は慣れたペットボトルが放尿し易いという。

このままだと寝たきりになるが本人に改善意欲が無いので如何ともしがたい。最近は私の問いかけにもうるさそうにする。何年も入浴しなかったので訪問入浴を週に1回入れたが、しばらくすると2週間に1回にしてくれと言われた。その後入浴ではなく身体を拭いてくれる方がいいと言い出した。理由は立ち上がって浴槽の中に入るのが面倒だという。そのため現在は清拭をしている。

年老いた両親とは絶縁状態。一日中布団の上に長坐位でテレビを見続けているので坐骨の部位が褥瘡になりかけた。褥瘡防止のため床ずれ防止マットを導入したが、テレビを見るときゴロゴロして座った位置が安定しないと怒り出したので1日で引き上げた。こういう人はどうしたらいいのか、『馬を水場に連れて行っても飲むかどうかは馬次第』という諺を思い出した。

【海江田万里の政経ダイアリー】 2025. 1. 31号

●令和7年度予算案の行方

151兆5400億円と史上最大の令和7年度予算案の審議が国会で始まりしました。永田町にいる議員も霞が関の省庁関係者も、この予算が無傷で成立する可能性はほとんどゼロに等しいというのが共通の認識になっています。問題は、与党が野党各党の提案している修正案のどれを受け入れ、予算にその党の賛成を得るかという点です。

まず、総選挙直後から焦点の一つとなっている国民民主党の「103万円の壁」を打ち破る案に、どこまで歩み寄りするかという点でしょう。自民、国民民主両党の幹事長による合意文書には「178万円を回指して」と書かれています。実際に、与党がまとめた「令和7年度の税制改正大綱」では、基礎控除額と、給与所得控除額をそれぞれ10万円上げて、「103万円の壁」を「123万円の壁」にする内容です。この金額ではあまりに低すぎるといって、現在、国民民主党と自公両党の協議は暗礁に乗り上げています。

その間隙について、浮上しているのは維新の会が主張している「授業料の無償化」に秋波を送ることです。すでに与党は、来年度から扶養家族が3人以上の多子世帯の子弟の大学無償化を新年度の予算案のなかにも盛り込んでいます。維新の会は、子ども一人からの無償化を主張しているので、3人以上の制限を取り払うことはさほど難しくないのであるの見方もあります。

国民民主党、維新の会、いずれの要求も最大の問題はその財源の問題です。財源を国債で賄うというのは、予算規模はさらに膨らみ、国債の残高が膨大なものになってしまいます。立憲民主党は、こうした予算規模の膨張や国債残高のさらなる増加に対して否定的です。野田代表は財源を国債に頼る政策を「若者世代に対する搾取だ」と言い切っています。

その考え方から、予算案に対する修正要求の目玉として、高校の授業料の無償化と学校給食費の無償化を要求するとともにその財源として以前から無駄が指摘されている国の基金事業の見直しを求めています。

こう考えると、財源を考え一番まっとうな予算案の組み替えを主張しているのは立憲民主党だということは明白です。ただし、政治的な基盤の弱い石破政権が、予算委員会の審議の中で各役所の省益がかかった基金事業に手をつけることを英断するのは、ほとんど不可能だと思います。となると、与党が予算成立のため野党の一部を取り込む戦術の中で、要求をのむ可能性は、立憲民主党案が一番低く、国民民主党か維新の会の案を受け入れる可能性が高いということになります。

通常、本予算に賛成をすれば、それは与党の一員となったと考えられます。しかし、今年の6月には東京都議会議員選挙、7月には参議院議員選挙が予定されており、選挙を考えると与党入りをするより、野党にいながら、与党に自分たちの要求をのませて、その成果を喧伝する方が有利だとの考えが成り立ちます。

与党としても、参議院選挙のことを考えると、すでに住みわけがすんでいる自民党と公明党に加えて、新たな党の候補予定者との調整をすることは、参議院選挙の構造を大きく変更することになります。予算成立のためには、一部の野党の要求はのんでも、与党の拡大、その後の本格的な政界再編は、先ず参議院選挙を戦って、その結果の勢力図を見ながら考えるというのが、今後の政界の流れでしょう。

海江田 万里

海江田万里事務所（東京都第1区）〒160-0004 東京都新宿区四谷3-11 山一ビル

TEL 03-5363-6015 Fax 03-3352-2877 e-mail office@kaiedabanri.jp

R07年 2月

| | | |
|----|---|--|
| 1 | 土 | |
| 2 | 日 | |
| 3 | 月 | 申請書〆切 |
| 4 | 火 | 申請業務 |
| 5 | 水 | |
| 6 | 木 | |
| 7 | 金 | |
| 8 | 土 | |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | 事務局通信投稿締め切り |
| 11 | 火 | NPO 法人理事会(10:00~12:00) 社団三役会(12:30~)事務局 建国記念の日 |
| 12 | 水 | 伝統手技療法臨床部会 (17:30~18:00)治療室らくらく |
| 13 | 木 | |
| 14 | 金 | |
| 15 | 土 | |
| 16 | 日 | 千駄ヶ谷社会教育館 文化祭 治療ボランティア(10:00~16:00) 千駄ヶ谷社会教育館 |
| 17 | 月 | 事務局会議(13:00~15:00) |
| 18 | 火 | |
| 19 | 水 | |
| 20 | 木 | NPO 法人体験マッサージ (13:00~15:00) 千駄ヶ谷社教館 ウーベル保険 R7年3月加入申し込み締め切り 国民の会役員会(18:30~20:30) |
| 21 | 金 | |
| 22 | 土 | |
| 23 | 日 | 天皇誕生日 |
| 24 | 月 | 振替休日 |
| 25 | 火 | |
| 26 | 水 | |
| 27 | 木 | 支給明細などの発送 |
| 28 | 金 | 療養費の振り込み |
| | | |
| | | |
| | | |

R07年 3月

| | | |
|----|---|------------------------------|
| 1 | 土 | |
| 2 | 日 | |
| 3 | 月 | 申請書〆切 |
| 4 | 火 | 申請業務 |
| 5 | 水 | |
| 6 | 木 | |
| 7 | 金 | |
| 8 | 土 | |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | 事務局通信投稿締め切り |
| 11 | 火 | |
| 12 | 水 | |
| 13 | 木 | |
| 14 | 金 | |
| 15 | 土 | |
| 16 | 日 | 理事会(13:30~15:30)事務局 |
| 17 | 月 | 事務局会議(13:00~15:00) |
| 18 | 火 | |
| 19 | 水 | ウーベル保険 R7年4月加入申し込み締め切り |
| 20 | 木 | 春分の日 国民の会役員会(18:30~20:30) |
| 21 | 金 | |
| 22 | 土 | |
| 23 | 日 | |
| 24 | 月 | |
| 25 | 火 | |
| 26 | 水 | |
| 27 | 木 | |
| 28 | 金 | 支給明細などの発送 |
| 29 | 土 | |
| 30 | 日 | |
| 31 | 月 | 療養費の振り込み |

※国民の会：健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会

※NPO：NPO 法人東洋医療を考える会